



6都計第346号  
令和7年3月25日



関係団体各位

愛媛県土木部道路都市局都市計画課長

「都市計画法に基づく開発許可制度の手引き」の改訂について（通知）

平素より本県の開発許可制度に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、開発許可を申請する方等のため本県が公開している「都市計画法に基づく開発許可制度の手引き」について、令和7年4月1日から別添一覧表のとおり改訂することとしましたので、お知らせします。

このことについて、貴管下会員等の関係する方々へも周知いただきますよう、お願い申し上げます。

（参考）主な改訂内容

- ・令和7年4月1日から、許可申請等手数料額を一部変更します。
- ・令和7年5月23日から、盛土規制法に基づく規制が開始されることから、申請に必要な様式を追加します。
- ・令和7年10月1日から、松前町が開発許可権者となります。

手引きについては、県ホームページ（下記URL参照）に掲載していますので、御参照ください。

◆「都市計画法に基づく開発許可制度の手引き」

<https://www.pref.ehime.jp/page/5744.html>

（参考）令和7年5月23日から、盛土規制法に基づく規制が開始されることから、「盛土規制法に基づく届出・許可申請の手引き（R73）」も策定し、県ホームページに掲載しています。御参照ください。

<https://www.pref.ehime.jp/page/5807.html>

愛媛県土木部道路都市局  
都市計画課 宅地開発・盛土指導G  
（担当）立川・宮崎・吉丸  
TEL(089)912-2742  
FAX(089)912-2734

## 「開発許可制度の手引き」令和7年4月改訂内容の一覧表

	ページ	改訂箇所	改訂内容	改訂理由等
1	表紙	3行目, 4行目	「令和6年4月」を「令和7年4月」とする。	令和7年4月に改訂するため。
2	目次	3-3 排水施設以降	3-3 排水施設以降のページを修正	記載内容の追加等によりページが変更したため。
3	1	1-1 開発許可制度の趣旨・沿革	盛土規制法の法規制開始を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始するため。
4	1	1-3 開発許可事務の権限	令和7年10月1日から松前町へ権限移譲予定であることを追記。	令和7年10月1日から松前町へ権限移譲予定であるため。
5	4	表1-2 愛媛県の都市計画区域及び開発許可権者一覧表	令和7年10月1日から権限移譲により、松前町が許可権者となる予定であることを追記。	令和7年10月1日から松前町へ権限移譲予定であるため。
6	21-22	表2-7 主な他法令の一覧表	主な協議機関名の変更	機関名の変更に対応するため。
7	27	図3-7 U型及びP型道路	U型及びP型道路の取扱いを追記 以下、図番号を1ずつ繰り下げ	U型及びP型道路の基準を明確にするため。
8	28	5(1)公園等の配置	公園、緑地、広場の後に、「(以下「公園等」という。)」を追記	「公園等」の内容を明確にするため。
9	28	表3-6 公園等の開発規模別設置内容	5ha以上の公園等の総面積について、開発区域の3%以上の公園の後に、「(予定建築物の用途が住宅以外のものである場合は、公園等)」を追記。	基準を明確にするため。
10	31	5 排水施設の構造 (4)、(5)	管理予定者の承認が得られた場合の取扱いを追記。	管理予定者の承認が得られた場合の取扱いを明確にするため。
11	54	運用基準第11号 3	指定既存集落の松前町の各住所に、「大字」を追記。	正確な住所表記にするため。
12	66	5-3 愛媛県内における許可の担当部署、 表 5-2	令和7年10月1日から松前町内の開発行為については、松前町で許可を行う旨を追記。	令和7年10月1日から松前町へ権限移譲予定であるため。
13	68	表5-3 提出図書	8「土地所有者等関係権利者の同意書」の様式の備考欄に「(公共以外の排水施設の所有者を含む)」を追記。	同意が必要な者を明確に定義するため。
14	69	表5-3 提出図書	「暴力団等に該当しない旨の誓約書」の様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、申請に必要な様式を追加するため。
15	79	5-6 工事検査	盛土規制法に係る特定工程を含む中間検査の扱いについて追記。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始され、盛土規制法に基づく特定工程がある中間検査は、開発許可の中間検査を兼ねることを明確にするため。

16	80	5-9 許可申請等手数料	5-8から5-9へ変更手数料額の変更。	令和7年4月1日から手数料額を改定するため。
17	83	10 その他	「暴力団等に該当しない旨の誓約書」、中間検査に係る様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、必要な様式を追加するため。
18	123	様式例38 転居理由書	現在の居住区分に「その他」を追記。	実家や親戚と同居している場合の選択肢を追加するため。
19	126	様式例41 暴力団等に該当しない旨の誓約書	「暴力団等に該当しない旨の誓約書」の様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、申請に必要な様式を追加するため。
20	127-130	様式例42-45 宅地造成又は特定盛土等に係る中間検査関係様式	宅地造成又は特定盛土等に係る中間検査関係の様式を追加。	令和7年5月23日から盛土規制法に基づく規制が開始されることから、必要な様式を追加するため。